

基本計画の内容（次期オンライン申請システム及び業務見直し関係）

- 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進の一環として、**eMAFF申請**をはじめとする各システムの今後の方針を記載している。
- 主な記載内容は以下のとおりであり、本方針に沿った形で、**次期オンライン申請システムの整備等**に取り組んでいく。
 - ① 性質ごとに複数の申請ツールに振り分けて**費用低減**
 - ② BPR（業務見直し）や手続の簡素化、操作性向上を通じ**システム利用を促進**
 - ③ AI-OCR（AIを活用した光学式文字認識）による**データ化も活用**

食料・農業・農村基本計画（次期オンライン申請システム及び業務見直し関係抜粋）

第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

（1）食料システムのあらゆる場面でのDXの推進

デジタル技術の高度化が進む中、…食料システム全体でみると、**デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）の一層の充実が必要**である。

このため、…**農林水産行政におけるデジタル技術の活用など、食料システムのあらゆる場面でのDXを推進**する。

（2）デジタル化による行政手続の効率化

…**農業者・食品事業者や地方自治体職員等の事務負担を軽減し、農業者等が生産や経営に注力でき、行政手続等が滞りなく効率的に行われる環境づくりを行う必要**がある。

こうした中、…**農林水産省共通申請サービス（eMAFF）**を2022年度から本格運用し、…約3,300の手続のオンライン化を行ってきた。…申請数の少ない手続を含めてeMAFFに集約したこと、オンライン申請になじみにくい手続が依然として多いことから、**システムの利便性や費用対効果に課題**がある。

このため、生産現場と農業政策の両面におけるDXの推進に向け、…その利用者・システム部局・政策部局が連携して、**BPR（業務見直し）やサイバーセキュリティ対策を行いつつ、総合的にデザイン**する。

また、各システムの利用を促進する観点から、**現場の実状やニーズを着実に捉えた上で、手続の簡素化、操作性の向上などにより申請・審査のハードルを下げる**とともに、**利用拡大に向けた働きかけを地方公共団体などに広く行う**。

…eMAFFの今後の具体的な見直しの方向性としては、1つの申請システムに限定するのではなく、**今後更改する次期オンライン申請システムや政府共通システム等、申請の性質により振り分け**、これらの見直し・改善を通じて、**運用コストを大幅に低減させ、費用対効果を高める**。また、現状のままではオンライン申請になじみにくいものについては、**BPRを行った上でシステムによる業務効率化を目指すとともに、紙・メール等の申請をAI-OCR（AIを活用した光学式文字認識）等でデータ化**する。

オンライン化の目的と今後のオンライン申請システムの概要

- 第一次産業従事者の高齢化や労働力不足が深刻化し、農林水産分野の地方公共団体職員も減少する中、事業者等が生産や経営に注力でき、かつ事務負担を軽減し、行政手続等が滞りなく効率的に行うことができる環境づくりが必要不可欠。
- **デジタル技術の活用やデータ化は申請事務・業務の効率化を図る有力な手段**であり、かつ**情報の集約・共有・分析の効率化に資することから、オンライン化を推進**。
- 現行eMAFF申請は、業務効率化に一定の効果があったとの評価もある一方、申請数の少ない手続を含めてすべて集約したこと、審査者・申請者のライセンス利用料が必要、申請の入力作業が煩雑であること等から、**システムの利便性や費用対効果に課題**。
- 次期オンライン申請システムに具備する手続は、**原則、総申請件数が100件以上のものに限定。1つの申請システムに限定するのではなく、今後更改する次期オンライン申請システム、政府共通システム等と申請の性質により振り分け**。
- 次期オンライン申請システムの今後のスケジュール（見込）としては、**令和8年10月に稼働を開始する予定**。
なお、**現行のeMAFF申請については、令和9年3月末に稼働を終了する予定**。
- 申請データを蓄積させ、データベースとしての活用や、データ分析等に活用。

次期申請システムの特長

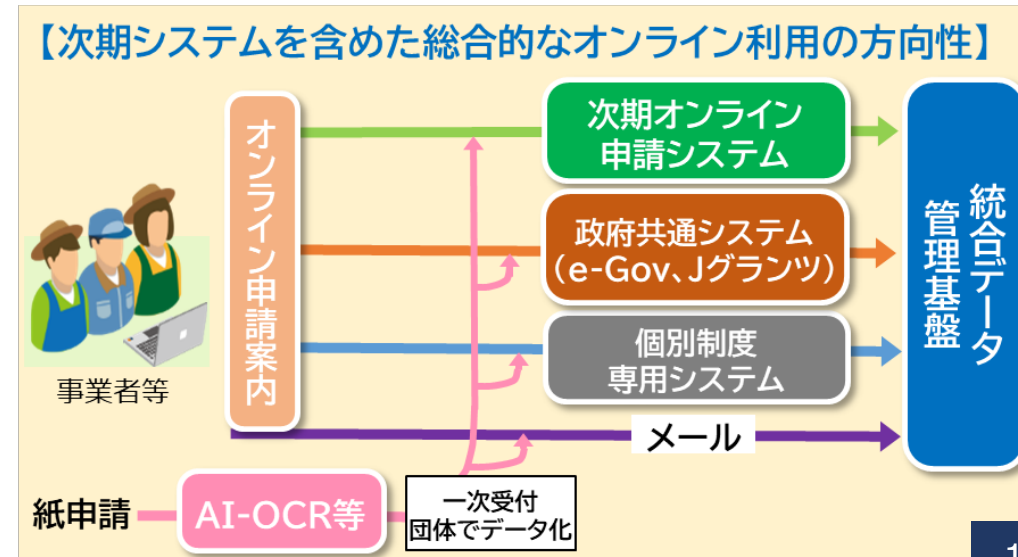
- ✓ **多くの地方公共団体が利用するLGWAN（総合行政ネットワーク）に対応**
- ✓ 多くの政府・自治体システムで利用されているGビズIDについて、手続によっては**簡易ID（GビズIDエントリー）**での申請が可能
- ✓ 利用者アンケートに基づく、デザインや使いやすさの改善

申請者側のメリット

- ✓ **過去申請の再利用**が容易
- ✓ **移動時間、待ち時間、様式印刷費、郵送料など省力化**

審査者側のメリット

- ✓ 入力不備、資料添付不備等を自動チェック(※)
- ✓ 審査状況・修正やりとりの見える化、一元化
- ✓ データ（CSV形式）の一括ダウンロードにより**集計が容易**
(※)入力フォームの工夫次第でエクセル等での**調査集計をエラーチェック付きで実施**でき、作業を軽減することも可能



現行eMAFF申請からの主な変更・改善点

- 現行eMAFF申請は、業務効率化に一定の効果があつたとの評価もある一方、申請数の少ない手続を含めてすべて集約したこと、審査者・申請者のライセンス利用料が必要、申請の入力作業が煩雑であること等から、**システムの利便性や費用対効果に課題**。
- 次期オンライン申請システムでは、**総申請件数が一定程度ある手続に限定**するとともに**機能を大幅に簡素化**。加えてライセンス等の利用料を低額に抑える等により必要経費を圧縮。さらに、各手続の実態をよく確認し、現場の意見を聞きながら、制度担当者との綿密な連携の元に、業務見直しによる手続の簡素化、わかりやすい申請・審査画面の設計といった操作性の改善等により**利便性を向上**させる。

現行eMAFF申請からの主な変更点

現行eMAFF申請	次期オンライン申請システム
全ての手続きを具備（約3,300手続き）	具備する手続きを、原則、総申請件数100件以上に限定（約600手続き程度に削減）
画面の設計・作成を制度担当者が行った上で、受託事業者が詳細確認をしており、作業工数、作業環境を要した	制度担当者と連携し受託事業者において画面を作成、制度担当者は申請画面の軽微な修正を担当
申請者・審査者の増加に連動してライセンス利用料等の運用経費が高騰	運用経費が高騰しない課金体系でのシステム構築
申請者のIDについて、GビズIDとeMAFF IDを併用	申請者のIDを、多くの政府・自治体システムで利用されているGビズIDに統一
歳入金電子納付システム(REPS)連携基盤を独自で具備	歳入金電子納付システム（REPS）との連携は、デジタル庁の基盤を活用

費用の大幅な削減

次期オンライン申請システムによる強化・改善ポイント

- ✓ 制度担当者と綿密な打合せを行い、伴走支援しながら申請画面等を設計、エラーチェック機能の強化、帳票作成機能の有効活用 等
- ✓ 利用者アンケートに基づく、デザインや使いやすさの改善
- ✓ 業務フロー全体の見直し・効率化に向け、外部コンサルを活用した業務見直しの取組の実施

利便性の向上